

**田原市赤十字奉仕団が  
街頭募金を実施します**

市町村単位に組織する地域赤十字奉仕団は、赤十字のボランティア活動を通じて地域を住みよくしようとする組織です。田原市でも田原市赤十字奉仕団として95名の会員が活動しています。

災害時に役に立つ知識を習得しようとして、災害時高齢者生活支援講習を受講し、炊き出し訓練などを行っています。

今回、毎年恒例の「NHK海外たすけあい」街頭募金を実施します。

▼日時 12月14日(土) 午前10時～11時

▼場所 ①イオン田原店②

▼地域福祉課  
☎23局3512 FAX23局3545

**介護者の交流会を開催**

ご家庭で介護に携わっている方の勉強会と交流会を開催します。介護での苦労や不安、わからない事をみなさんで話し相談し合う場です。

ぜひご参加下さい。

**認知症介護者の集い**

▼対象 認知症の家族を介護してい

る方や認知症について知りたい方

▼日時(いずれも平成26年) / 内容  
 1月18日(土) 午後1時30分～

3時 高齢者の口腔ケアについて、座談会

2月15日(土) 午後1時30分～3時 認知症の基礎知識について、座談会

3月15日(土) 午前11時30分～午後2時 コミュニケーションのとり方について、座談会

▼場所 田原福寿園 ▼申し込み 開催日の2日前までに田原福寿園

(☎27局0008)へ電話にて

▼家族介護者交流会  
 ▼対象 家庭で家族を介護している方

▼日時(いずれも平成26年) / 内容 1月16日(木) 午後1時30分～3時30分 コミュニケーションのとり方について、座談会

2月20日(木) 午後1時30分～3時30分 急変時の対応(救急対応など)について、座談会

3月20日(木) 午後1時30分～3時30分 レクリエーションについて(デイサービスのレクリエーションを体験しよう)、座談会

▼申し込み 開催日の2日前までに渥美福寿園(☎34局6688)へ電話にて

▼高齢福祉課  
 ☎23局4654 FAX23局3545

▼申し込み 開催日の2日前までに渥美福寿園(☎34局6688)へ電話にて

▼高齢福祉課  
 ☎23局4654 FAX23局3545

**税**

TAX

**償却資産の申告**

法人や個人で工場や事務所、アパート、農業などを営んでいる方が所有している事業用の有形固定資産のうち、土地、家屋、自動車(軽自動車含む)以外のものは、償却資産として固定資産税の課税対象となり、申告が必要です。

原則として、決算のときに減価償却資産として計上したものは、すべて対象となります。ただし、構築物であっても家屋として固定資産税の対象となるものや、自動車・原動機付自転車および一部の農耕用トラクターなどの自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは償却資産の範囲から除かれます。所有している償却資産に変更がなくても、取得価額の合計が免税点以下であっても、申告は毎年必要です。

該当する資産がある場合は、平成26年1月1日現在の所有状況を1月31日(金)までに申告してください。申告書は12月中旬ごろに送付します。

**決算書類との照合について**

市では、公平・公正な課税を行うことを目的として、固定資産税における償却資産について適正な申告がなされているかを調査しています。

毎年、償却資産申告書と決算書の内容を確認し、申告をしてください。

**電子申告をご利用ください**

インターネットで地方税の手続きができる「エルタックス」を利用して、償却資産の申告が可能です。詳しくはエルタックスホームページ (<http://www.eltax.jp/>) をご覧ください。

**▼ 税務課**

☎23局3510 FAX23局0180

**償却資産の対象となる資産(例)**

区分	資産
①構築物	温室・育苗用ハウス、ビニールハウスやアクリルハウスなどの各種ハウス・アパートのフェンス・駐車場の舗装 など
②機械および装置	暖房機・温風機・消毒機・結束機・花選別機・花用冷蔵庫・灌水設備・二重カーテンなどの農業用機械および装置、旋盤・プレスなどの産業用機械および装置 など
③船舶	ボート・漁船 など
④航空機	飛行機・ヘリコプター など
⑤車両および運搬具	フォークリフト・構内運搬車 など
⑥工具・器具および備品	エアコン・パソコン・机・いす・陳列ケース など